

**令和 9 年度ふじみ野市立こども発達支援センター
ふじみたんぼぼ園（児童発達支援）併用通園クラス
入園募集要項**



1 こども発達支援センターとは

地域の発育発達に不安のあるお子さま、または障がいのあるお子さまとその保護者さまらの発達段階に応じた相談に対し、センターにおける専門相談及び個別訓練等を行います。また、日常生活における基本的動作、自立生活に必要な関わり方に関する情報提供、集団生活への適応のための訓練を行う施設です。

お子さまに関わる地域の保育所、幼稚園、小学校等と連携し、お子さまが地域で自立した日常生活を築くことができるよう支援します。

2 こども発達支援センターについて

(1) 開所日及び時間

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(2) 休所日

- ① 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- ② 臨時休所日（センターの運営管理上市長が必要と定めた休所日）

3 ふじみたんぼぼ園【児童発達支援(併用通園クラス)】

(1) 支援目的

お子さまの特性や発達段階に応じた療育を小集団の中で行い、また地域の保育所や幼稚園等と連携しながら、心身の発達を促すことを目的とします。

(2) サービス提供日・時間

- ・年少クラス（月・火曜日） 午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
- ・年中クラス（木・金曜日） 午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

※年少のクラスでは、慣らし療育期間(保育時間短縮)を設けています。

※センターの調理室で調理した給食を提供しています。なお、食物アレルギーがあるお子さまについては、お弁当をご持参いただく場合がありますので、事前にご相談ください。

(3) 休園日

- ① 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- ② 春期、夏期、冬期休園日
- ③ 台風等による自然災害等の休園について

施設及び周辺の状況を確認し、開園が困難と判断した場合は、休園の措置をとる場合があります。

- ④ 感染症等による休園について

園内で感染症が発生した場合、感染拡大を防ぐ目的により、休園とする場合があります。

(4) 送迎

ご利用にあたっては、保護者さまによる送迎をお願いいたします。

(5) 行事(運動会、遠足等)

主として在籍する保育所や幼稚園等への参加をお願いしております。

(6) 在籍する保育所及び幼稚園等との連携

保護者さまの同意に基づき、主として在籍する保育所や幼稚園等の先生方と定期的にお子さまのご様子について、話し合いをしながら支援を進めていきます。また、お子さまが在籍する保育所や幼稚園等へ、職員がご様子をお伺いに行くとともに、保育所や幼稚園等の先生に当園へお子さまのご様子を見に来ていただき、お子さまの成長を一緒に支援していきます。

(7) 1日の流れ

時 間	活 動	内 容
9:30	登園	朝の支度・排泄・室内遊び
10:10	朝の会 課題活動	出欠確認・手遊び・絵本など 制作・運動遊び・集団遊び・感覚遊び・認識遊び
11:15	室内遊び	
11:45	給食	食後、自由遊び
13:00	課題活動	制作・運動遊び・集団遊び・感覚遊び・認識遊び
13:40	帰りの会	
14:30	降園	降園前に保護者さまへお子さまの利用時の様子の振り返り

※実施内容は変更となる場合があります。

(8) 利用料

① 通園利用料

満3歳になり初めての4月からの利用料はかかりません。

② 利用時実費負担

給食費(1食 300円)、教材費等

4 募集クラス・人数

年少クラス(月・火曜日) 5名

(ふじみ野市在住で満3歳児(令和5年(2023年)4月2日から令和6年(2024年)4月1日生まれ)のお子さま)

※利用開始日まで、「通所受給者証」の交付を受けていることが必要です。

5 入園決定までの流れ

(1) 入園申込

① 入園申込方法

下記 URL または二次元コードの申込フォームからお申込みください。

【URL】

<https://logoform.jp/form/DTcE/1806948>

【二次元コード】



② 申込受付期間

令和 8 年 11 月 2 日(月)午前 9 時から令和 8 年 11 月 20 日(金)午後 5 時まで

(2) ふじみたんぼ園の体験利用・見学

入園申込みをいただいたお子さまと保護者さま向けに、お子さまの**現在の年少クラスでの体験利用と保護者さまのご見学**について、順次ご案内いたします。

(3) 親子面談の実施

令和 8 年 11 月下旬

申込みのあった保護者さまへ電話連絡をし、面談日を調整させていただきます。

(4) 入園決定

令和 8 年 12 月中旬

※入園にあたり、利用日までに「通所受給者証」が必要となります。ご不明な点につきましては、ふじみ野市立こども発達支援センター発達総合相談支援窓口までご連絡ください。

6 その他

① 「通所受給者証」の交付を受け、利用契約をすることで正式な入園決定となります。

② 定員に空きがある場合、年度途中（募集期間外）の入園を受け付ける場合があります。

③ 当園は療育を行う通所施設であり、保護者さまの就労を保障する施設ではございません。

なお、利用申込みを希望するお子さまのごきょうだいで、保護者さまの就労を要件に保育所を利用している場合は、当園への入園申込について、事前に当市保育課へご相談ください。

④ 入園申込み前に保護者さまにてご見学をご希望の場合、またその他入園申込みにあたってのお問合せは、下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】

ふじみ野市立こども発達支援センター

発達総合相談支援窓口

連絡先 049-293-7874(直通)

